

(様式第2号 道民意見提出手続の意見募集結果)

「これからの高校づくりに関する指針」(素案)についての意見募集結果

「これからの高校づくりに関する指針」(素案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様から御意見を募集したところ、41人、29団体から、延べ218件の御意見が寄せられました。

御意見の概要及び御意見に対する道教委の考え方については、次のとおりです。

※「意見に対する道教委の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

- A 意見を受けて案を修正したもの
- B 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
- C 案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
- D 案に取り入れなかったもの
- E 案の内容についての質問等

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
第1章 基本的な考え方		
■ 指針の趣旨、公立高校の配置等		
素案は一方的に「適正規模」を定め、財政論に依拠した機械的な学科再編、統廃合を進めるもので、過疎地域に住む者としては認められない。地元の高校の存続が教育の基本であり、どこに住んでいても等しく高校教育が受けられることを強く望む。	今後とも、指針に基づき、高校進学希望者数に見合った定員を確保するとともに、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら、適切な高校配置を進めます。	D
「生徒の興味・関心、進路希望等の多様化、中学校卒業生数の減少」などは財政論に依拠した口実であり、一方的に定めた「適正規模」を基準に、機械的に再編・統廃合を進めようとする姿勢も変わっていない。統廃合等による影響は地方の方がより深刻であり、都市部と地方の格差を助長するような施策には反対。	再編整備などに当たっては、広域な本道における都市部と郡部の違い、地域の実情や学校・学科の特性などを考慮しながら進めます。	D
高校の統廃合の結果、生徒の通学が困難となるなど、教育の機会均等が図られているとは言えない状況となっており、町づくりにも大きな打撃。素案がこの実態を踏まえたものなのか疑問。		D
素案には基本的に賛成。郡部の高校では定員割れが常態化し、入学が容易となり、中学生が学習に力を入れなくなるという状況も見られる。また、北海道全体が財政的に健全と言えず、現状維持はいずれ不可能となるので、積極的に再編整備を進めるべき。		C
「ウ 課題」に関して、「資質・能力」を一定の観点に従って明らかにして規定し、決められた「資質・能力」の育成に向けて教育課程が編成されるという前提のようだが疑問。教育は「人格の完成」を目指して行われるべきで、「資質・能力」の定着は予め決められるものではなく、生徒の個々の発達の段階に応じて行うべき。	「ウ 課題」に記載のとおり、各高校において、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける観点と、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす観点を軸としつつ、育成を目指す資質・能力を明確にし、それらを教育課程を通じて育てていくことが重要と考えています。	D
「地域の教育機能を確保することは重要」ならば、少人数でも有効な高校のあり方を考えるべき。望ましい学校規模の維持の必要性は分かるが、地域から高校がなくなれば、地域を大切にする若者が少なくなり、都会への集中が加速する。	第1学年1学級の高校のうち、地理的状况等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校は地域連携特例校として、存続を図り、地域連携協力校等との連携した教育活動などにより、教育環境の充実を図ることとしています。	C
「地方創生の観点から地域の教育機能を確保することが重要」とあるが、地方創生の基本は効率的な「経済財政運営」で、高校も経費削減、可能な限り再編整備することが奨励されているのであり、捉え方が甘い。こうした動きを乗り越えて指針を作るべき。	新しい指針では、地方創生の観点からも、地域における教育機会の確保や教育機能の維持向上が重要であると考えています。	D
「高校の配置が地域に与える影響、高校に対する地域の期待や取組なども十分勘案」と、地域に高校が存在することの意義について言及したことは評価したい。	今後とも、指針に基づき、高校進学希望者数に見合った定員を確保するとともに、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら、適切な高校配置を進めます。	B
地域の道立高校においては学級減は行わないこと。また、複数学級を来年度以降も維持するとともに、将来を見通せる設置にすること。		E

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
これ以上高校を削減せず、通学手段を考慮し、子どもたちが地元で学べる、近隣の地域で学べる環境の維持を最優先し、地域に根ざした豊かな教育が保障されていくことを強く希望する。【同趣旨の意見 全2件】	生徒一人一人に、興味・関心・進路希望等に応じた教育を受ける機会を確保し、教育水準の維持向上を図っていくことが大切と考え、再編が困難で、かつ、地元からの進学率の高い高校を地域連携特例校として存続を図ることとしています。また、再編により遠距離通学等となった生徒への通学費等の補助制度の適切な運用や、経済的理由から修学が困難な生徒に対する奨学金の周知を図るなど、生徒の修学機会の確保に努めます。	D
地元は広く、交通手段の確保が大変にも関わらず、高校の削減が続いている。子どもや保護者の視点に立った高校の存続やあり方を考えていただきたい。		D
郡部の高校の統廃合等により、保護者の経済的負担は増大し、子を持つ世帯の転出が進み、地域の過疎化に拍車がかかっている。子どもたちが地元で学べる環境の維持を最優先に考えてほしい。		D
素案は、地域に暮らす高校生やその家族のことを本当に考えたものか疑問。地域では、高校がなくなり、遠くの学校まで通学しなくてはならず、経済的負担などで苦しい思いをしている。家庭の経済力の格差が教育の格差に直結する。地域に根差した本当の豊かな教育を保障するよう強く求める。		D
自治体も生き残りをかけ、独自政策に取り組んでいる。保護者、子ども、地域住民の声を真摯に受け止め、財政論議に傾向しない公教育のあるべき姿、必要性を再考いただきたい。民間の利潤追求の観点で教育を語るべきではない。	指針は、近年のグローバル化や情報化の進展などの社会の急速な変化や、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化、中学校卒業生数の減少など高校を取り巻く環境の変化に対応し、未来を担う人材を育む教育機能の維持向上を図るため、これからの高校づくりに当たっての基本的な考え方と具体的な施策を示すものです。	E
北海道らしい地域振興の推進には、若者の発想力と行動力は欠かせず、子ども達の可能性を引き出すためにも、地域に根ざした特色・多様性のある高校の存続が求められる。数合わせにとられない地域のニーズに応えた配置計画の再考をお願いしたい。	指針では、地方創生の観点からも、地域における教育機会の確保や教育機能の維持向上が重要であり、高校の配置が地域に与える影響、高校に対する地域の期待や取組なども十分勘案しながら、適切な高校配置に努めることとしています。	E
指針どおりに高校を再編整備されると、より一層の地域の過疎化が懸念される。指針については、関係者と議論を積み重ね、地域に暮らす子どもたちのためにも、自治体等との連携を図りながらより良い方向性を模索し、納得いくよう再考いただきたい。	指針については、有識者による検討会議における議論を踏まえるとともに、パブリック・コメントの実施や、各通学区域における「意見を聞く会」の開催などを通して、広く、関係団体や道民の意見を伺いながら策定します。	E
「望ましい学校規模を4～8学級として再編整備を進める」とした指針は根本的に見直すべき。【同趣旨の意見 全24件】	指針では、全日制課程については一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、1学年4～8学級を望ましい学校規模として再編整備を進めることを基本としつつ、その場合も、今後の中学校卒業生数の状況を踏まえた上で、広域な本道における都市部と郡部の違い、地域の実情や学校・学科の特性などを考慮しながら再編整備などを進めることとしています。	D
「望ましい学校規模を4～8学級として再編整備を進める」方針では地方に高校が無くなり、都市部と地方の教育格差が拡大する。地元で学べる環境の維持を最優先し、地域に根差したゆたかな教育を進めてほしい。		D
望ましい学級規模を一律に設定せず、地域と連携した高校づくりを進める学校を増やすよう、子どもや地域の実態を踏まえた豊かな高校教育を目指す指針としていただきたい。		D
望ましい学級規模は「3～6学級」とすべき。		D

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
<p>3学級以下でも活力ある望ましい教育活動を展開するために、「3学級以下の学校について、再編整備を原則」とせず、「教員の学校間連携を地方でも大規模に展開する」ことを軸に、今後の高校教育を進めるべき。</p>	<p>指針では、全日制課程については一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、1学年4～8学級を望ましい学校規模として再編整備を進めることを基本としつつ、本道の広域性、学校・学科の配置状況や中学校卒業者の進路動向といった地域の実情などを十分考慮する必要があることから、第1学年3学級以下の学校であっても、再編困難な場合などには、地域連携特例校として存続を図ることとしています。</p> <p>また、学校が連携した取組として、平成24年度から近隣の高校が相互に教員を派遣して教育内容の充実を図る「道立高校間連携事業」を実施しており、平成29年度からは、特別支援学校との連携も可能となるよう「道立学校間連携事業」に改善したところ です。</p>	D
<p>望ましい学校規模を「4～8学級」とする根拠が不明確。</p>	<p>全日制課程については、一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、1学年4～8学級を望ましい学校規模として再編整備などを進めることを基本とするものです。</p>	E
<p>学校規模と教育的効果に相関関係はないというのが教育学の通説で、「望ましい学校規模」の科学的根拠に疑問。標準法を変え努力を不断に行うべき。</p>	<p>全日制課程については、一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、1学年4～8学級を望ましい学校規模として再編整備などを進めることを基本とするものです。</p> <p>教職員定数の改善については、今後とも、国に対し強く要望してまいります。</p>	D
<p>素案にある望ましい学校規模の利点のうち、2点目と3点目については、高校を残し、教員の学校間連携を大規模に進めれば、地方の高校でもこれまで以上の多様な授業を受けられ、接する教員も増えるため、実現可能。また、教員が移動することで、生徒の負担も軽減される。</p>	<p>全日制課程については、一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、1学年4～8学級を望ましい学校規模として再編整備などを進めることを基本とするものです。</p> <p>また、小規模校では、限られた教員数の中で生徒一人一人に対するきめ細かな指導を行うなど、小規模校の特性に応じた特色ある教育活動を展開する一方で、教育課程の編成に制約があることや生徒同士が切磋琢磨する機会に乏しいなどの課題もあることから、近隣の道立学校が連携し相互に教員を派遣する取組等により教育内容の充実を図っているところ です。</p>	E
<p>望ましい学校規模の利点は、小規模校でも工夫次第で充分に対応できるし、小規模校には生徒一人ひとりに目の行き届いた教育を行える利点もある。素案はこれらを考慮しておらず、学校つづきの方便と言わざるを得ない。</p>	<p>指針では、ICTの実践的な活用が拡大しているといった教育環境の変化も踏まえ、地域連携特例校について、特例校間での遠隔授業の実施、遠隔システムを活用した生徒会交流や教職員の合同研修、都市部の規模の大きな高校から遠隔システムによる進路希望に応じた授業等の実施等について検討することとしています。</p>	D
<p>小規模校の再編理由に「切磋琢磨する機会に乏しい」とあるが、切磋琢磨し合う人間関係を構築できない生徒も多い。ICTの活用等により、都市部の大規模校の生徒との切磋琢磨を図ることも可能であり、地域の小規模校を残し、学習意欲のある生徒が少しでも通いやすい環境を維持していく方が得策。</p>	<p>子どもたちが地元で学べる環境を最優先に考えて地域で子どもたちを育てることが可能になることを強く望む。</p>	E
<p>子どもたちが地元で学べる環境を最優先に考えて地域で子どもたちを育てることが可能になることを強く望む。</p>	<p>指針では、再編整備などに当たっては、今後の中学校卒業生数の状況を踏まえた上で、広域な本道における都市部と郡部の違い、地域の実情や学校・学科の特性などを考慮しながら進めることとしています。</p>	E
<p>既にこの10年で多くの高校を再編統合しており、「望ましい学校規模」に満たない小規模校を原則、再編統合等の対象にするのは現実的なものとは思えない。</p>	<p>指針では、高校の配置が地域に与える影響、高校に対する地域の期待や取組なども十分勘案しながら、適切な高校配置に努める必要があることから、再編整備などに当たっては、今後の中学校卒業生数の状況を踏まえた上で、広域な本道における都市部と郡部の違い、地域の実情や学校・学科の特性などを考慮しながら進めることとしています。</p>	B
<p>郡部の小規模校には、市町村と連携しながら大きな教育成果を挙げている学校が多数ある。統廃合を一律に入学数で決めず、学校の地域での役割や成果などを踏まえこれからの高校づくりを進めてほしい。</p>	<p>地域に必要な高校を型通りのやり方でなくさないこと。地域にとっても子どもにとっても、選択できることは、あらゆる機会、可能性を伸ばす。地域、子どものためによりしくお願いしたい。</p>	E
<p>地域に必要な高校を型通りのやり方でなくさないこと。地域にとっても子どもにとっても、選択できることは、あらゆる機会、可能性を伸ばす。地域、子どものためによりしくお願いしたい。</p>	<p>指針では、再編整備などに当たっては、今後の中学校卒業生数の状況を踏まえた上で、広域な本道における都市部と郡部の違い、地域の実情や学校・学科の特性などを考慮しながら進めることとしています。</p>	E

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
「1学年3学級以下」の学校を再編統合の対象にする一方で、都市部においては4学級以上でも再編統合の対象にするのは、矛盾しており、見直すべき。	複数の高校が配置されている都市部においては、地域の実情などを踏まえた上で、教育水準を維持向上し、活力ある教育活動を展開する観点から、望ましい学校規模であっても再編を進めることとしています。再編の検討に当たっては、今後の中学校卒業生数の状況や進路動向、学校・学科の配置状況などを十分に考慮しながら進めます。	D
小規模校については、子どもたちが地元で学べる環境の維持を最優先し、「地域合同総合高校」など、高校間連携を基本に、地域に根ざしたゆたかな教育を保障してほしい。【同趣旨の意見全22件】	地域連携特例校などの小規模校においては、近隣の道立学校と連携して相互に教員を派遣する「道立学校間連携事業」やICTなどの活用により教育環境の充実を図るとともに、地域の人材や自然、産業などの教育資源を活用した特色ある教育活動を推進するほか、それぞれの地域が、高校の教育機能の維持向上に向けて設置する組織等に新たに参画するなど、地域との連携をより一層密にしながら、生徒や保護者、地域にとって一層魅力ある高校となるよう取り組むこととしています。	D
郡部の小規模校については、子どもたちが地元で学べる環境を最優先に自治体と協議を重ね再構築し、近隣自治体の協力のもと、広域分散型問題の解消に向け、公共交通機関などとの連携も模索しながら、地域合同総合高校など高校間連携を基本とした地域に根ざした豊かな教育を保障すべき。		D

■ 地域連携特例校の取扱い・農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校の取扱い

地域キャンパス校は、教育の機会均等の意義を有していると考えている。地域連携特例校と名称を変更することは、あくまでも「望ましい規模を1学年4～8学級」とした上での例外的な学校であることを表明したものに過ぎず、評価できない。	第1学年1学級の高校のうち、地理的状况等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校においては、これまで以上に、地域と連携した特色づくりや学校の魅力化を推進していく必要があることなどから、指針では、「地域キャンパス校」という名称を改め、「地域連携特例校」という名称とします。	D
「地域キャンパス校」の名称には「分校」というイメージが付きまとい、地域から誤解を受けることもあると考えていた。「地域連携特例校」でもまだ否定的な印象を受けるといふ声も聞くので、「地域創造拠点校」（「地域創造推進校」「地域連携推進校」）という名称を提案する。 この名称であれば、高校は地域を作り上げる拠点だという宣言になるし、一層地域と結びつき地域創造に力を尽くしていくという意志が伝わるのではないかと。		D
通学区域を拡大して高校の地域性を希薄にしながら、素案で「地域とつながる高校づくり」とうたい、地域連携特例校の要件等で「地元からの進学率」を掲げるのは欺瞞。	指針は、生徒の興味・関心、進路希望等の多様な学校選択が可能となるよう、外部有識者による検討会議での議論を踏まえて行ってきたものです。今後とも、指針に基づき、生徒の興味・関心、進路希望などに応じた多様な学校選択が可能となるよう、継続して生徒の進路動向等の把握に努めます。	E

■ 地域の取組を勘案した特例的取扱い

地域連携特例校については、条件付きで再編整備を留保するのではなく、現状を考慮し一律に再編基準を10人にすること。【同趣旨の意見 全16件】	地域連携特例校については、現行指針における地域キャンパス校と同様に、第1学年20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備を進めますが、地方創生に取り組む地域との連携の観点から、地域連携特例校等については可能な限り存続を図る必要があると考え、特例的な取り扱いとして再編整備を留保することとしたものです。	D
地域連携特例校の存続要件については、「(b) 地域連携特例校の取扱い」に「5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続して10人未満となった場合には、再編整備」と記載すべき。		B
地域連携特例校について存続要件を緩和したことを高く評価するが、特例的取扱いは「特例の特例」ということで、高校存続を求める地域の不安の解消にはならない。		E
道教委には、本道の全ての子どもたちに高校教育を保障する責任があると考えているが、条件付きで再編整備を留保としたのは、道が市町村の高校存続に向けての努力を高みから査定するような姿勢であり、評価できない。		D

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
<p>地域連携特例校の再編整備の取扱いに関し、小規模自治体では、年によって中卒者数の変動が大きいこともあるので、単に「2年連続」とせず、「その後の生徒数増が見込まれない場合」といった文言を加えてほしい。</p>	<p>中学校卒業生数の状況などから、一時的に入学者が10人を下回ることも想定され、地域に与える影響や入学生数の推移を見極める必要がある一方、1学年10人未満となった場合においては、生徒にとって望ましい教育環境を維持することが難しいものと考えています。そのため、2年連続10人未満となった場合には、再編整備を進める取扱いとするものです。</p>	D
<p>地域連携特例校ではない小規模校においても学校を核としたまちづくりや地域とつながる高校づくりに具体的に取り組んでいる場合には、地域連携特例校と同様の再編基準を適用すべき。</p>	<p>地域連携特例校の再編基準については、地域の教育機能の維持向上の観点や高校が地域で果たしている役割等を踏まえ、第1学年1学級の高校のうち、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校について、地域連携特例校として存続を図る観点から定めているものです。</p>	D

■ 複数学科設置校の取扱い

<p>複数学科設置校の取扱いについて、素案記載のとおり再編整備を進めれば、生徒の学科の選択肢を大きく狭めることにつながる。特に、農業をはじめ北海道の産業を担う人材を育成するための職業学科の進路選択を狭めないよう、複数学科設置校の再編整備の取扱いについては、記載すべきでない。</p>	<p>複数の学科を設置している高校については、これまでも第1学年全体で40人以上の欠員があり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、学科の再編整備などを行ってきたところであり、学科の見直しなどの検討が必要な高校が所在する地域に、できるだけ早期に検討すべき課題をお示しし、地域における協議が促進されることが望ましいと考え、今回の素案に明記することとしたものです。</p> <p>なお、再編整備などに当たっては、今後の中学校卒業生数の状況を踏まえた上で、広域な本道における都市部と郡部の違い、地域の実情や学校・学科の特性などを考慮しながら進めることとしており、複数学科設置校の取扱いについても「地域の実情や学校・学科の特性などを考慮しながら」という表現を追記しました。</p>	D
---	---	---

■ 定時制課程

<p>夜間定時制高校には、様々な事情を抱える子どもたちが多く在籍しており、子どもたちが公教育を受ける場として果たしている役割は大きいので、現存の夜間定時制高校については存続させてほしい。【同趣旨の意見 全8件】</p>	<p>定時制については、様々な入学動機を持つ生徒が学んでいますが、生徒数が減少傾向にあり、中学校卒業生数の状況や地域の実情等を踏まえながら配置を検討することとします。</p>	D
---	---	---

■ 学級定員

<p>地域キャンパス校において、指導者が直接指導に当たり、一人ひとりの生徒に対するきめ細かな学習指導を行えるよう、当面、学級定数20名規模を改め10名未満とすべき。</p>	<p>道立高校の学級定員は、高校標準法に基づき、1学級40人としていますが、これまでも国の加配を活用して、少人数指導を行うなど、きめ細かな指導に努めてきたところです。高校における少人数学級の実施のためには、国の教職員定数の改善が必要であり、道単独での実施は、現段階では難しいものと考えていますが、今後とも、少人数指導の定数加配や小規模校等に対する一層の定数措置など、全国都道府県教育委員会連合会とも連携しながら、国に対して、改善が行われるよう強く要望してまいります。</p>	D
<p>自治体にとっても、子どもたちの学力向上にとっても、教職員の労働環境の改善にとっても、標準法の1学級40人の学級定員を下げる必要がある。北海道の特殊性を踏まえ、国に強力に働きかける必要がある。【同趣旨の意見 全9件】</p>		D
<p>学級定員について、独自に少人数学級を実現している自治体もあるところ、国の基準通り40人としているのは不十分。一人ひとりに行き届いた教育を行うには学級定員の引き下げが不可欠で、「特色ある学校づくり」や「学校規模の確保」よりも優先させるべき。段階的に、例えば、定時制や職業学科などから学級定員を少なくしていくことは、「経済社会の発展に寄与する人材を育む」ことにもつながるのではないかと。</p>		D
<p>1学級定数40名という旧態依然とした学級定数を高校づくりの基準とするのは不適切であり、早急に、30名以下学級に見直すこと。</p>		D
<p>学級定員40人から脱却できないのであれば何も変えられない。</p>	E	

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
第2章 社会の変化や時代の要請に応える高校づくり		
■ 活力と魅力のある高校づくり		
<p>学校独自の特色は、学校が持っている教育課程の編成権を存分に発揮し、生徒や地域の実態に合った教育課程を編成すれば充分対応できる。それぞれの学校の目標を定め、それを実現するための教育課程づくりは学校に任されているのであって、指針で押しつけるものではない。</p>	<p>生徒の多様な学習ニーズ等に対応するため、特色ある高校づくりを推進することは重要であり、地域の実情等に応じて、総合学科等の多様なタイプの高校づくりを進めるほか、各高校において、地域の特性を生かした活力と魅力のある高校づくりを進めることが大切と考えています。</p>	E
<p>道教委は、高校再編の一方で、一貫して「特色ある学校づくり」を進めようとしているが、意向調査結果も総合して考えると、生徒や保護者の希望に合致したものとは言えない。旧指針の抜本的な方向転換を行い、学校再編の流れを止め、「特色ある学校づくり」をこれ以上推進しないことが、合理的かつ当然の結論ではないか。</p>	<p>今後、普通科フィールド制については制度の見直しを含めその在り方を検討し、総合学科や単位制については地域の特性や生徒の実態等も勘案の上、設置を検討するほか、新たな特色ある高校については、他都府県の事例等も参考にしながら検討します。</p>	E
<p>「普通科」の名称が時代にあっているのか疑問。大学でも様々な学部の名称があり、総合科にしてはどうか。</p>	<p>普通科の学科名については、高等学校設置基準（平成16年3月31日文科科学省令）により定められているものです。</p>	D
<p>現行の指針によって機械的に「新たなタイプの高校」が次々と設置され、差別化が図られたが、教育課程が複雑多岐になり、中学生・保護者にとって、その違いが分かりにくくなっている。</p>	<p>各学校では、広報誌等の配付や学校説明会の実施などにより、生徒や保護者に対して積極的な情報提供を行い、道教委でも新しいタイプの高校を紹介するパンフレットを毎年度、道内全ての中学校等に配布するなど、中学生等への周知に努めているところです。</p>	E
<p>中学生には、単位制、総合学科、フィールド制の違いが分かりにくいのではないか。</p>		E
<p>「特色づくり」は高校の差別化を図り、その名を借りて統廃合を行う方途に過ぎず、教育の機会均等という法の精神に明らかに反する。特にフィールド制は教員の加配措置がなく、制度は既に破綻しており、学年制普通科に戻すべき。</p>	<p>旧指針において、普通科の特色づくりの取組として導入した普通科フィールド制については、ガイダンスの機能の充実や学校設定科目の開設など、教育課程の充実に努めているものの、学校によっては開設科目数が限られているといった課題もみられるため、生徒の多様な学習ニーズに応える観点から、総合学科や単位制への移行など、制度の見直しを含めてその在り方を検討します。</p>	E
<p>普通科フィールド制は教員加配措置がないにもかかわらず開講科目が多いなど教員の負担が大きいことから、「見直し」の方針を評価する。</p>		E
<p>普通科フィールド制で、教員の加配がないのに選択教科を増やすのには無理がある。選択肢の多寡は、生徒の将来に大きな影響を及ぼす。選択の自由度を高めるためにも教員の加配を道教委が責任を持って行うべき。</p>		D
<p>普通科のまま、介護職員初任者研修の資格取得をめざせるようなカリキュラムを組むなどして、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）を取得できる学校を増やすべき。</p>	<p>全ての生徒が自立して社会で生きるとともに、個人として豊かな人生を送ることができるよう、地域の実情、生徒の実態等を踏まえ、地域の自然環境や人材などの教育資源を活用した地域とつながる高校づくりや、多様なタイプの高校の配置を進めるなど活力と魅力のある高校づくりを推進します。</p>	D
<p>理数科や体育科、外国語科等の専門学科はそもそも必要か。教育課程の編成の工夫によって充分対応できる。</p>	<p>理数科、体育科及び外国語等に関する学科においては、数学、理科、体育、英語などについて深く学びたいという興味・関心を持った生徒に対して、専門性を高める教育活動を推進しています。</p> <p>また、意向調査の結果では、「希望する学科」について、「専門学科（理数科、体育科、外国語科、工芸科などの学科）」と回答した中学生及びその保護者の割合が、前回調査の結果と比較して同程度であることや、スーパーサイエンスハイスクールや教育課程研究指定校事業など、国の研究指定校として、先進的な教育活動に取り組み、その成果を広く発信していることなどを踏まえながら、適切な配置となるよう検討することとしています。</p>	E

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
<p>高校教育に関する意向調査結果を見ると、「総合学科」の内容がその魅力を含め、理解されていないと思う。進学から進路まで多様な学習ニーズに対応でき、魅力ある「総合学科」であることを、道教委が責任をもって中学生に理解させる努力をするべき。</p>	<p>各学校では、広報誌等の配付や学校説明会の実施などにより、生徒や保護者に対して積極的な情報提供を行い、道教委でも総合学科を含む新しいタイプの高校を紹介するパンフレットを毎年度、道内全ての中学校等に配布するとともに、教育内容を紹介するビデオを作成して、ホームページに掲載するなど、中学生等への周知に努めているところ。</p> <p>更に、平成29年度には、総合学科校全校を紹介するパンフレット「総合学科に会いに行こう」を作成・配付し、より一層の周知に努めているところ。</p>	C
<p>総合学科では、学級減が進むと、系列の変更を余儀なくされ、進路に応じた多様な選択が難しくなる。小規模総合学科でも、質の高い教育を行えるよう、教員の加配を道教委が責任を持って行うべき。</p>	<p>小規模となった総合学科校については、引き続き、総合学科としての機能が十分に発揮されるよう、地域の特性や生徒の実態等を踏まえ、系列や開設科目の見直しを図ります。</p>	D
<p>総合学科の多くが小規模化し、一方で、中学生の普通科志向が高まっている状況では、系列や開設科目の見直しなど魅力ある総合学科のあり方、若しくは総合学科そのものの抜本的な検討が必要。</p>	<p>また、学校における創意工夫を生かした取組を支援するため、「小規模総合学科等の新たな魅力づくり推進事業」を実施しており、今後とも魅力ある学校づくりに努めます。</p>	D
<p>総合学科は、普通科と職業学科の両方の特徴を併せ持つこと等から、難しい学校運営を強いられており、学級減となれば、予期しない教育課程の変更を強いられ、特に小規模校では、選択科目を削減せざるを得ない状態となり、「特色」を発揮できなくなる。民間非常勤講師についても、適任者を地域の中で探すことは難しい。総合学科をこれ以上増やさないようにするとともに、小規模総合学科校については、早急に普通科への学科転換も含めて検討すべき。</p>		D
<p>定時制課程は「働きながら通える学校」としての意義が大きいほか、不登校などによる全日制からの転入など、様々な入学動機を持つ生徒の入学も多く、定時制の果たす役割の大きさを改めて認めるべき。</p>	<p>定時制については、入学者数が減少傾向にあり、今後の中学校卒業生数の状況や地域の実情等を踏まえながら、適切な配置となるよう検討することとしています。</p>	E
<p>定時制課程には各学校に目標があり、特別活動なども含めて、その実現を目指すには4年の年限が必要。通信制や学校外の学修によって単位を補充し卒業しても、卒業単位の数合わせにしかならず、「3修制」は大変問題の多い制度だと思う。</p>	<p>定時制・通信制課程に在籍する生徒の就労形態の多様化や、履修形態・単位修得の弾力化等を受け、平成元年4月、従来「4年以上」であった修業年限が「3年以上」に弾力化され、全日制課程と同様、3年での卒業が認められることとなっています。その際、生徒の実態等を考慮し、学習負担が過重とならないようにすることなどについて教育上適切な配慮を行うことが大切であると考えています。</p>	E
<p>定時制課程については、他の全日制課程校の授業（遠隔授業含む）を受講できるようにしてはどうか。</p>	<p>学校教育法施行規則第97条の学校間連携の制度により、平成5年度から、他の高校における学修の成果等について、単位認定が可能とされており、道立高校の定時制課程においては、現在10校で学校間連携による単位認定を取り入れていています。</p>	E
<p>連携型中高一貫校が1学級になった場合は在り方を協議することとする理由が不明確。統廃合の準備としか受け取れないし、それは認められない。</p>	<p>1学級となった連携型中高一貫教育校については、地元の中学校と連携した教育活動を継続することも含めて地元市町村等と協議を行うこととしています。</p>	E
<p>一体型中高一貫校については、作文等での入学者選考を行うことで受験の低年齢化を招いており、直ちに改めるべき。また、寮生活は心身ともに生徒に負担となることから、通学区域や学校のあり方そのものを見直すべき。また、6年間で3期に分けた弾力的な教育課程がどのような成果をもたらしたのか、詳細な検証を行うべき。</p>	<p>北海道登別明日中等教育学校では、6年間で3期に分けた弾力的な教育課程を編成するなど、特色ある教育活動を展開しており、生徒一人一人の個性や創造性を重視した教育に取り組んでいます。</p> <p>今後とも、こうした成果の発信・普及に努めるとともに、道外の設置状況等を情報収集し、高校を設置している市町村などに対して必要な情報提供を行います。</p>	D

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
<p>「新たな特色ある高校」の必要性に疑問。教育課程の編成権は学校にあり、たとえ例示であったとしても、時間割や教育課程を、素案で示すべきではない。また、学校の序列化を一層深刻にすることが懸念されるので、まずは、義務教育の学習内容や状況の検証や、少人数学級も含め、学習内容の定着のための施策を早急に行うべき。</p> <p>また、ただ単に「社会的・職業的自立」をその目標に据える「新たな特色ある学校」が、学校教育法に規定されている高等学校の目標を果たすと本当に言えるのか疑問であり、早急に見直すべき。</p>	<p>生徒が自己の生き方を考えながら、「分かる喜び」や「学ぶ意欲」を高めるため、充実した教育環境のもとで、生徒の多様な学習ニーズを的確に把握しながら、効果的な指導を行うことができる高校づくりについて検討する必要があると考えており、学習指導要領に基づき、義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に向けた取組と、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度の育成に向けた取組を実施する高校づくりについて他都府県の事例なども参考にしながら、検討を進めます。</p>	D
<p>新たな特色ある学校として、しょうがいのあるなしにかかわらず、地元で学べる「地域合同総合高校」の設置を期待する。【同趣旨の意見 全2件】</p>		D
<p>「新たな特色ある高校」を検討する理由として、意向調査での「高校に望む教育」の回答結果を挙げているが、この項目は「在籍している高校に望むこと」という前提条件があるため、適切ではない。</p> <p>「理解が不十分な教科・科目の内容を基礎から分かりやすく学べる高校の設置を求めるか否か」を明確に問わなければ正確なデータは得られず、道教委の分析はきわめて恣意的。</p>	<p>「新たな特色ある高校」の検討に当たり、意向調査結果における「基礎的・基本的な内容を学びたい」という回答については、検討理由の一つであり、そのことのみをもって検討を行うということではありません。</p>	E
<p>道外からの出願の拡大検討については、保護者として強く期待している。総合学科校にも道外からの出願ができるよう、検討をお願いしたい。</p>	<p>新しい指針の策定に向けて設置した有識者による検討会議において、複数の委員から、道外からの入学者の受入れの拡大について肯定的な意見があったほか、複数の市町村から、道外からの入学者の受入れの拡大について要請がありました。</p> <p>こうした意見や要望等も踏まえ、地域特性を生かした北海道ならではの特色ある教育実践を行っている高校における道外からの推薦による入学者の受入れの拡大について、道内の受検者への影響等を考慮しながら、検討していきたいと考えています。</p>	C
<p>差別・選別を助長する「高校裁量問題」については、撤回・再考するとともに、SSH・SGHなど特定の子どもに特化したスーパーエリート養成教育などの教育施策を見直すこと。【同趣旨の意見 全11件】</p>	<p>「学校裁量問題」については、入学者選抜方法の多様化を図り、学校がそれぞれの実態に即して、生徒が身に付けている様々な力を一層多様な観点から評価できるよう、学力検査問題の出題方法を改善することとし、導入したものです。</p> <p>また、スーパーサイエンスハイスクールなどの研究指定校事業については、指定校の取組成果や課題を検証し、広く成果の普及に努めるとともに、今後の本道における理数教育等の充実に生かしていきたいと考えています。</p>	E
<p>学び直しという観点から、社会人などのニーズをくみ取り、受け入れる検討を始めてはどうか。</p>	<p>道立高校の一般入学者選抜での出願に際し、社会人であることや年齢による制限は設けていません。</p> <p>また、道立定時制高校の一部では、従前より、卒業を目的としないが、高校で特定の科目のみを履修しようとする方を一部科目履修生として受け入れたり、高卒者が働きながら学習できるよう、社会人編入学を実施しているところです。</p> <p>今後とも、各道立定時制高校における、一部科目履修生の受入れ等に努めます。</p>	E

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
<p>通学区域の「1学区制」は、遠距離通学を助長し、高校の序列化をすすめ、学校間格差・受験競争激化の原因となっており、撤回・再考すべき。【同趣旨の意見 全10件】</p>	<p>通学区域については、平成21年度に石狩管内1学区化により全道19学区とするなどして、拡大を図ってきました。学区の拡大に当たっては、これまでも学力という単一の尺度ではなく、生徒にとって自らの興味・関心、進路希望などに応じて、多様な学校選択が可能となる特色ある高校づくりを進めるほか、入学者選抜における推薦入試制度の改善など学校裁量を拡大してきたところであり、入学者選抜という大きな枠の中で、現行の学区制度は定着してきたものと考えています。</p> <p>今後とも、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた学校選択が可能となるよう、継続して生徒の進路動向等の把握に努めます。</p>	D
<p>「遠距離通学費等補助制度」の年限を撤廃するとともに、適用地域を拡大すべき。【同趣旨の意見 全17件】</p>	<p>遠距離通学費等補助制度は、平成20年度以降の道立高校の募集停止に伴い、遠距離通学となる生徒などを対象に、通学費等の経済的負担を軽減するため実施しており、補助期間については、従前から高校のない市町村との均衡を考慮し、募集停止となる前年度に中学生であった生徒が高校を卒業するまで補助金を受けられるよう、5年間としたものです。</p>	D
<p>寮を整備するなど、遠距離通学者に配慮した施策を実施していただきたい。</p>	<p>こうした制度の趣旨から、現時点では補助対象の拡大や期間の延長は難しいと考えていますが、これまで、実費負担からの控除額の引き下げや支払方法の改善を図ってきており、今後とも、本事業の実施状況や再編後の生徒の進路動向を把握するとともに、対象となる生徒や保護者がこの制度をより効果的に活用できるよう、必要に応じて見直しを行うなどして、適切な運用に努めます。</p>	D
<p>修学に対する支援を充実する必要がある。国の施策を待つことなく、北海道独自の無償化制度を作られることを強く望む。</p>	<p>こうした制度の趣旨から、現時点では補助対象の拡大や期間の延長は難しいと考えていますが、これまで、実費負担からの控除額の引き下げや支払方法の改善を図ってきており、今後とも、本事業の実施状況や再編後の生徒の進路動向を把握するとともに、対象となる生徒や保護者がこの制度をより効果的に活用できるよう、必要に応じて見直しを行うなどして、適切な運用に努めます。</p>	D
<p>少しでも保護者の負担を軽減し、子どもが金銭面で安心して学校に通えることが健全な成長につながると思うので、「高校生の遠距離通学費等補助制度の拡充」、「地域の高等学校の維持（間口の維持）」をしていくことが大切。</p>	<p>こうした制度の趣旨から、現時点では補助対象の拡大や期間の延長は難しいと考えていますが、これまで、実費負担からの控除額の引き下げや支払方法の改善を図ってきており、今後とも、本事業の実施状況や再編後の生徒の進路動向を把握するとともに、対象となる生徒や保護者がこの制度をより効果的に活用できるよう、必要に応じて見直しを行うなどして、適切な運用に努めます。</p>	D

■ 経済社会の発展に寄与する人材を育む高校づくり

<p>職業学科の再編整備に際し、複数の学習内容に対応した学科に転換しても、学級減以前の学習選択の幅は確保できないので、機械的な学級減を行わないようにすることが大前提。また、学科転換によって小学科が細分化され、逆に生徒募集に困難を来す場合もあり、学科の大きくくりによる選抜が可能な方法に改めることも必要。</p>	<p>中学校卒業生数の減少が引き続き見込まれる中においては、職業学科を含めた高校の定員調整や再編は避けて通れないものと考えています。職業学科については、北海道の産業を支える人材育成に重要な役割を果たしていることから、産業特性等の地域の実情に応じて適切な配置となるよう検討するとともに、学級数を減じる場合は、複数の学習内容に対応した学科に転換するなど、可能な限り生徒の学習選択幅を確保するよう配慮することとしています。今後とも、地域の方々の御意見を伺い、地域の実情などを十分踏まえながら、職業学科の適切な配置に努めます。</p>	C
---	---	---

■ 地域とつながる高校づくり、その他

<p>多くの自治体では、「地域とともにある学校」をめざし交通費の支援等の取組を行っており、その努力は限界。「これまで以上に、地域とつながる高校づくりに取り組む必要」とは、地域の自助努力をより一層求めるような表現とも読み取れる。まず、学校設置者としての責任、道教委がやるべきことを明確にするべき。</p>	<p>地域連携特例校をはじめ、道内のすべての高校において、これまで以上に、地域とつながる高校づくりに取り組む必要があることから、「3地域とつながる高校づくり」として、地域連携特例校の教育環境の充実を図ることなどを示しています。</p>	C
<p>今後、地域連携特例校において、対面授業の代替として遠隔授業が広く行われることが危惧されるが、遠隔システムは、教育活動の補助であることを認識すべき。</p>	<p>学校教育法施行規則の改正により、平成27年度から、一定の条件の下、遠隔授業で単位認定することが可能となっています。</p> <p>地域キャンパス校・センター校で行っている出張授業のうち、学校の実情に応じて実施可能な時数を遠隔授業で実施することとしており、各学校の取組を検証しながら、遠隔授業が充実したものとなるよう努めます。</p>	C
<p>遠隔授業については対面式授業と比較した場合の現場の負担と教育効果を数値化して明らかにするとともに、拡大は慎重にすべき。</p>	<p>地域連携特例校においては、地域連携協力校からの遠隔授業のほか、地域連携特例校間での実施や、都市部の規模の大きな高校から遠隔システムによる進路希望に応じた授業等の実施について検討します。</p>	C
<p>進学校の教員が近くの高校で授業をしたり、遠隔授業などにも積極的に関わるようにするべきではないか。</p>	<p>地域連携特例校においては、地域連携協力校からの遠隔授業のほか、地域連携特例校間での実施や、都市部の規模の大きな高校から遠隔システムによる進路希望に応じた授業等の実施について検討します。</p>	C

意見の概要	意見に対する道教委の考え方	
地域と連携した取組の「協議会」について、教育局を構成員とすることを高く評価する。教育局には、地域と共に高校存続に向けて知恵を出し合っていたきたい。	地域連携特例校においては、協議会等の支援等のもと、学校と地域が連携した高校の魅力化や特色づくりなどを進めます。	B
教育委員会等による教育への不当な介入が懸念されることから、一方的な「コミュニティ・スクール」の導入を行わないことを要望します。【同趣旨の意見 全16件】	平成29年4月施行の「北海道立学校における学校運営協議会の設置等に関する教育委員会規則」において、協議会が、教育委員会及び校長の権限と責任の下、学校運営に参画することを定めており、協議会は、学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善並びに生徒の健全育成を図ることを目的として設置することとしています。	D
地域と学校の連携は自治体や学校の主体的な判断に委ねるべきであり、一方的に押しつけるべきものではない。「コミュニティ・スクール」の導入については自治体や学校の判断を尊重し、慎重に行うべき。	学校は、地域住民や保護者と教育理念や学校課題を共有し、学校運営への支援や教育活動への参画・協力を得ることが重要と考えています。	D
「コミュニティ・スクール」は、学校の主体性をなくし、地域に受けのよい教育に偏る可能性があり、また、地域の人々に開かれた学校にするための業務が増え、多忙化にもつながる。学校が主体性を持てるような制度にすべき。	高校における特別支援教育の充実に関しては、平成30年度からの通級による指導の制度化を踏まえ、国のモデル事業の成果や実践事例等をまとめた資料を作成し、通級による指導の充実に向けた取組を推進します。	D
高校における特別支援学級設置にかかる動向が示されていない。幼保小中と増え続ける支援生徒は高校では「放置」されている。ほぼ全員が高校に入学する現状を考えれば基本的に高校全入が適当。	教員の資質能力の向上に向けて、教員養成大学をはじめとする関係機関と連携して教員の養成・採用・研修の一体的な改革を進めるとともに、広域分散型の本道において求められる人事配置や研修の充実に取り組みます。	E
生徒一人ひとりと向き合った教育の充実を図るため、また、今後は発達障害等の教育支援が必要な生徒の入学も増えていくことが予想されるため、各教科における専門性や、教育相談など生徒理解の専門性にも長けた教職員が道内全ての高校に配置されるよう要望する。	生徒たちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするため、教科等横断的な視点からの教育課程の編成・実施や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進します。	E
公立高校ではもっと進学塾と連携したり、進学塾のノウハウを参考にしてはどうか。	国において進められている高大接続改革等の方向性を見据え、学習・指導方法の充実や学習評価の改善に向けた取組を推進します。	E
高大連携にもっと力を傾けてもよいのではないか。		C

問い合わせ先
 北海道教育庁新しい高校づくり推進室（改革推進グループ）
 電話 011-231-4111（内線 35-816）